

[東海地区新旧理事会（平成30年度第1回理事会）次第]

1、開会

2、会歌斉唱・綱領唱和（割愛）

3、配布資料の確認

4、平成29年度会長挨拶（割愛）

5、資格審査報告（割愛）

6、議長選任（割愛）

7、議 事（協議事項）

第1号議案 平成29年度東海地区協議会事業報告並びに収支決算の承認について
(監 査 報 告)

第2号議案 東海地区協議会規約承認について

第3号議案 平成30年度 東海地区協議会役員を選任の承認について

第4号議案 平成30年度 東海地区協議会事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について

第5号議案 第42回 日本木青連東海地区協議会会員大会について

第6号議案 平成30年度 会費等の賦課徴収方法について

第7号議案 その他

8、平成30年度会長挨拶（割愛）

9、次回開催日について

第2回理事会 東海大会 平成30年 7月21日（土） 場所：十八楼（岐阜）

10、閉会



日本木青連 東海地区協議会

第1回定時総会

平成30年4月28日(土)

於：ドリームシアター（岐阜市）

【 総 会 次 第 】

1、開会

2、会歌斉唱・綱領唱和

3、平成 29 年度会長挨拶

4、資格審査報告

5、議長選任

6、議 事

第 1 号議案 平成 29 年度東海地区協議会事業報告並びに収支決算の承認について
(監 査 報 告)

第 2 号議案 東海地区協議会規約承認について

第 3 号議案 平成 30 年度 東海地区協議会役員の選任の承認について

第 4 号議案 平成 30 年度 東海地区協議会事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について

第 5 号議案 第 42 回 日本木青連東海地区協議会会員大会について

第 6 号議案 平成 30 年度 会費等の賦課徴収方法について

第 7 号議案 その他

7、平成 30 年度会長挨拶

8、閉会

日本木青連綱領

われわれ木青連は
おなじ世代の木材人として交流を深め
相互の啓発につとめよう
若い英知と情熱を結集し
不屈の精神をもって行動しよう
木材界の発展を通じ
よりよい社会を建設しよう

日本木青連 会歌

一 木を愛し 木と共に

暮らしの基を 育くみて

未来のために 世のために

広く普及えた 木の香り

ああ 我ら 木青連の心意気

二 木を学び 木に求め

あまねく同志と たずさえて

相互の力 結び合い

文化日本を 拓くのは

ああ 我ら 木青連の理想なり

三 木に育ち 豊かさを

伸び行く我ら 若人が

若き叡智と 情熱で

明日の社会を 築くのは

ああ 我ら 木青連の使命なり

第1号議案①

日本木青連東海地区協議会

平成29年度 事業報告

年	月日	事業項目	県会団事業	場所
H28	11/19	日本木青連 第1回常任理事予定者会議		東京
H29	1/14	日本木青連 第2回常任理事予定者会議		〃
	3/10	日本木青連 第3回常任・第1回理事予定者会議		〃
	4/8	日本木青連 第1回常任理事会・理事会		〃
	4/15	岐阜県木材青壮年団体連合会 総会	岐阜	岐阜
	4/22	『東海地区協議会新旧合同理事会』		愛知
	5/13	愛知県木材青壮年団体連合会 総会	愛知	〃
	5/27	三重県木材青壮年団体連合会 総会	三重	三重
	6/16	日本木青連 第2回常任理事会・理事会・通常総会		大阪
	6/17	日本木青連 第62回全国会員大阪大会		〃
	7/15	日本木青連 第3回常任理事会・理事会		愛知
	7/15	『東海地区協議会会員大会』		〃
	7/29	『東海地区協議会 第2回理事会』		〃
	9/1	日本木青連 第4回常任理事会		広島
	9/2	日本木青連 第4回理事会		〃
	10/14	『東海地区協議会 第3回理事会』		岐阜
10/28	日本木青連 第5回常任理事会・理事会		岩手	
H30	1/13	日本木青連 第6回常任理事会・理事会		東京
	2/10	『東海地区協議会 第4回理事会』		三重
	2/17	近畿地区協議会との会団交流事業		愛知
	3/10	日本木青連 第7回常任理事会・理事会・臨時総会		東京
	4/28	『東海地区協議会定時総会』		岐阜
	5/11	日本木青連 第8回常任理事会・理事会・通常総会		東京
	5/12	日本木青連 第63回全国会員東京大会		〃

日本木青連東海地区協議会
平成29年度収支決算報告

収入の部

(単位：円)

項目	摘要	予算額	決算額	予算対比	
前期繰越金		723,036	723,036	0	
会費	愛知	37名×500	18,500	18,500	0
	岐阜	49名×500	24,000	24,500	500
	三重	35名×500	17,500	17,500	0
東海地区大会費用	3県×50,000	150,000	150,000	0	
雑収入	会員大会余剰金	0	56,448	56,448	
合計		933,036	989,984	56,948	

支出の部

(単位：円)

項目	摘要	予算額	決算額	予算対比
会議費	会議費等	80,000	33,380	△46,620
事業費		100,000	0	△100,000
東海地区会員大会費用		250,000	250,000	0
研修費		100,000	0	△100,000
雑費		20,000	600	△19,400
予備費		383,036	0	△383,036
次期繰越金		0	706,004	706,004
合計		933,036	989,984	56,948

次期繰越金 706,004円

上記のとおり平成29年度決算報告致します。

平成30年3月31日


日本木青連東海地区協議会

平成29年度会長 峰野晋

監査報告

会計関係書類を監査した結果、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監事 中川善久 

監事 柳瀬章広 

第2号議案

日本木材青壮年団体連合会 東海地区協議会 会則

第1条 名称

本会は、日本木材青壮年団体連合会（略称 日本木青連）東海地区協議会と称す。

第2条 目的

本会は、東海地区の木材産業に携わる青壮年経営者及び従事者の交流と親睦を通じ、相互の啓発に努め、知識、品位の向上を図り、合わせて木材産業に関する社会的な普及啓発活動などを行うことによって、木材産業の近代化に寄与し、社会に貢献することを目的とする。

第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 東海地区協議会会員大会の開催。
- (2) 日本木材青壮年団体連合会の諸活動への参加。
- (3) 木材産業における諸問題についての調査研究、開発の実施。
- (4) 会員相互の研鑽、並びに情報交換。
- (5) 木材関係諸団体及び諸官庁との交流提携。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項。

第4条 会員団体及び会員

本会の会員団体及び会員は、愛知、岐阜、三重、各県内の木材青壮年団体とし、本会の会員は、会員団体における有資格者とする。

第5条 会費

会員団体は、毎年6月に当該年度の会費を総会の決定通り納付しなければならない。

会費は、1人当たり年額500円とする。

既納の会費は、いかなる事由によるも返戻しない。

第6条 役員の種類

本会には次の役員を置く。

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 直前会長 | 1名 |
| (3) 会長代行・副会長 | 1名 |
| (3) 副会長 | 2名 |
| (4) 専務理事 | 1名 |
| (5) 総務財務理事 | 1名 |
| (6) 理事 | 30名以内 |
| (7) 日本木青連出向理事 | |
| (8) 会員大会実行委員長 | 1名 |
| (9) 監事 | 2名 |

第7条 役員の仕事および任期

(イ) 職務

会長は、本会を代表し職務を主宰する。

直前会長は、会運営の指導並びに補佐をする。

会長代行は、会長に事故ある時、その職務を代行する。

副会長は、会長を補佐し、職務を処理する。

専務理事は、会長及び副会長を補佐し、庶務を司る。

総務財務理事は、会議の準備および運営庶務全般、財務関係全般を行う。

理事は、理事会の協議・審議を行い、本会の目的のために行動する。

日本木青連出向理事は、本会の理事を兼務する。

監事は、本会の会計、事業を監査する。

(ロ) 任期

役員の仕事は1年とし、重任を妨げない。年度の途中に選出された役員の仕事はその年度末までとする。

第8条 役員を選出方法

役員を選出方法は、別に定める役員選出規定によるものとする。

第9条 顧問・相談役

本会は総会の承認により、顧問及び相談役を若干名置くことができる。

第10条 総会

- (1) 総会は、定時総会と臨時総会に分ける。
- (2) 定時総会は、毎事業年度終了後2ヶ月以内に会長がこれを招集する。
- (3) 臨時総会は、理事会に於いて必要と認めたとき、又は、会員団体の過半数の要請があったとき、会長がこれを招集する。
- (4) 定時総会は、役員と次年度役員予定者によって構成する。
- (5) 臨時総会は、全会員によって構成する。
- (6) 総会は、構成者の2分の1以上の出席をもって成立する。
但し、委任状による出席を妨げない。
- (7) 総会は、会長が議長となる。
- (8) 総会の議事は、出席者の過半数を以ってこれを決する。
可否同数のときは、議長がこれを決する。
- (9) 次の事項は、総会の議決を得なければならない。
 - イ. 会則の変更
 - ロ. 事業報告および収支決算の承認
 - ハ. 収支予算の決定
 - ニ. 役員を選出
 - ホ. その他重要事項

第11条 理事会

- (1) 理事会は、必要に応じて会長がこれを年2回以上招集する。
- (2) 理事会は、本会諸事業の企画遂行等の運営を計る。
- (3) 理事会の議長は、会長が務める。

(4) 理事会の議事は、出席者の過半数を以ってこれを決する。

可否同数のときは、議長がこれを決する。

(5) 理事会の司会進行は専務理事が行う。

第12条 委員会及び研究部門

本会に専門事項を調査、審議又は実施するため、理事会の議を経て委員会及び研究部会を設置することができる。

第13条 会員大会

(1) 大会は、理事会の議を経て会長が招集し、大会会長には、本会会長が就く。

(2) 主催は本会であり、主管は開催地において大会運営に当たる会員団体である。

(3) 大会実行委員長および大会実行委員が主となり、大会を遂行する。

(4) 大会終了後は、直ちにその事後処理をするとともに、報告書を作成し、理事会に提出し、承認を得なければならない。

第14条 事業年度

本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第15条 収入

本会の経費は、会費及び助成金、寄付金、その他の収入を以ってこれに充てる。

第16条 加入

本会に入会しようとする団体は、書面をもって会長に届け出し、理事会の承認を得なければならない。

第17条 退会

(1) 会員団体が退会しようとするときは、当該年度第2回理事会までに書面をもって会長に届け出なければならない。

(2) 会長は前項の申し込みを受けた場合は、当該年度末の理事会にて承認を得て許可する。

(3) 前項の手続きを怠り退会しようとする会員団体は、次年度会費並びにその他拠出金品を支払うものとする。

第18条 退会による資格の喪失に伴う権利及び業務

(1) 会員団体がその資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を逃れる。但し、未履行の業務は、これを免れることはできない。

(2) 本会は会員団体がその資格を喪失しても、既に納入した会費並びにその他拠出金品は返還しない。

第19条 協議事項

本会則に明示なき事項については理事会において定める。

附則 本会則は平成 30年 4月 28日から施行する。

日本木材青壮年団体連合会 東海地区協議会 役員選出規定

第1章 総 則

1条 日本木材青壮年団体連合会東海地区協議会（以下「本会」という）の次年度役員を選出は、この役員選出規定により行う。

第2章 役員を選出

2条 本会の会長は、愛知、岐阜、三重の順番で輩出する。

3条 本会の副会長3名は、愛知、岐阜、三重の各会団長が務める。

4条 会長代行は、会長輩出会団の副会長が務める。

5条 専務理事（1名）、総務財務理事（1名）は、会長が選出する。

6条 次年度の理事は、副会長が選出する。理事は、各会団10名以内とする。

7条 監事（2名）は、会長輩出会団以外の直前副会長が務める。
但し、その者が既に退会している場合においては、他に適任者を選出する。

第3章 役員の設定・報告及び承認

8条 次年度会長輩出会団は、当該年度の10月31日までに次年度の会長を選出決定し、理事会に報告し、承認を得なければならない。

9条 次年度副会長を、当該年度の副会長が1月31日までに理事会に報告しなければならない。

10条 次年度会長予定者は、専務理事（1名）、総務財務理事（1名）、監事（2名）を2月28日までに理事会に報告しなければならない。

11条 会長は、役員の名を総会にて報告し、承認を得なければならない。

附則 本規定は平成 30年 4月 28日から施行する。

第3号議案

平成30年度 東海地区協議会役員名簿

会長	田口房国	岐阜
直前会長	峰野晋	愛知
会長代行副会長	瀨瀨正憲	岐阜
副会長	柴田英明	愛知
副会長	伊藤亘	三重
専務理事	梅田誠造	岐阜
総務財務理事	井森貴久	岐阜
監事	松谷健吾	三重
監事	尾形圭司	愛知
理事	松村剛太	岐阜
理事	森久弥	岐阜
理事	早川甲介	岐阜
理事	小栗良介	岐阜
理事	今井春希	岐阜
理事	北嶋浩一	岐阜
理事	柿下孝司	岐阜
理事	中畑太吾	岐阜
理事	中野悦孝	三重
理事	森下智彦	三重
理事	井上陽介	三重
理事	真弓哲裕	三重
理事	長尾智大	愛知
理事	野間隆宏	愛知
理事	紅谷正憲	愛知
理事	藺田雅光	愛知
理事	森下晴元	愛知
日木出向理事	梅谷雄高	愛知
日木出向理事	鈴木興太朗	愛知
日木出向理事	鈴木善一郎	愛知
日木出向理事	友松功	愛知
日木出向理事	内藤慎亮	愛知
日木出向理事	平田典千	愛知
日木出向理事	福本寛之	愛知
日木出向理事	稲垣康文	愛知
日木出向理事	成田康宏	愛知

日木出向理事	鈴木謙作	愛知
日木出向理事	寺田和孝	愛知
日木出向理事	鈴木徹	愛知
日木出向理事	和田貴嗣	愛知
日木出向理事	清水俊晴	愛知
日木出向理事	丸山貴久	愛知
日木出向理事	伊藤潤	愛知
日木出向理事	夏目航志	愛知
日木出向理事	小杉智一朗	愛知
日木出向理事	宮崎圭佑	三重
日木出向理事	尾山晴繁	三重
日木出向理事	福山康広	三重
日木出向理事	青木良仁	三重
日木出向理事	田上浩基	三重
日木出向理事	西川遼	三重
日木出向理事	野地良成	三重
日木出向理事	南紀太郎	三重
日木出向理事	柳瀬幸広	岐阜
日木出向理事	桐山直樹	岐阜
日木出向理事	桑原直樹	岐阜
日木出向理事	高瀬秀樹	岐阜
日木出向理事	安藤宏樹	岐阜
日木出向理事	漆畑元嗣	岐阜
日木出向理事	林雄一朗	岐阜

第4号議案①

日本木青連東海地区協議会

平成30年度 事業計画(案)

年	月日	事業項目	県会 団事 業	場所
H29	11/25	日本木青連 第1回常任理事予定者会議		愛知
H30	1/14	日本木青連 第2回常任理事予定者会議		東京
	3/9	日本木青連 第3回常任・第1回理事予定者会議		〃
	4/7	日本木青連 第1回常任理事会・理事会		〃
	4/21	岐阜県木材青壮年団体連合会 総会	岐阜	岐阜
	4/28	新旧理事会(第1回理事会)『東海地区協議会第1回定時総会』		〃
	5/11	日本木青連 第2回常任理事会・理事会・通常総会		東京
	5/12	日本木青連 第63回全国会員東京大会		〃
	5/19	愛知県木材青壮年団体連合会 総会	愛知	愛知
	6/30	日本木青連 第3回常任理事会		北海道
	7/21	第2回東海地区理事会『東海地区協議会会員大会』		岐阜
	9/15	日本木青連 第4回常任理事会		愛知
	10/13	『東海地区協議会 第3回理事会』		三重
	11/17	日本木青連 第5回常任理事会・理事会		東京
H31	1/19	日本木青連 第6回常任理事会・理事会		東京
	2/23	『東海地区協議会 第4回理事会』		愛知
	3/16	日本木青連 第7回常任理事会・理事会・臨時総会		東京
	4/20	『東海地区協議会第2回定時総会』		三重
	6/21	日本木青連 第8回常任理事会・理事会・通常総会		愛知
	6/22	日本木青連 第64回全国会員愛知大会		〃

第4号議案②

日本木青連東海地区協議会

平成30年度 収支予算(案)

収入の部

(単位：円)

項 目		30年度予算	29年度予算
前期繰越金		706,004	723,036
会費	愛知	40名×500	20,000
	岐阜	44名×500	22,000
	三重	30名×500	15,000
東海地区大会費用	3県×50,000	150,000	150,000
雑収入	銀行預金利息他	996	0
合 計		914,000	933,036

支出の部

(単位：円)

項 目		30年度予算	29年度予算
会議費	会議費等	80,000	80,000
事業費		100,000	100,000
東海地区会員大会費用		250,000	250,000
研修費		100,000	100,000
雑 費		20,000	20,000
予備費		364,000	383,036
合 計		914,000	933,036

上記のとおり平成30年度予算案を提出します。

平成30年4月28日

日本木青連東海地区協議会

平成30年度会長 田口 房国

第5号議案①

日本木青連 東海地区協議会会員大会兼岐阜県大会(案)

協議	審議	報告
○	○	

会長	
田口	

会団	岐阜県木材青壮年団体連合会（以下岐阜木青連）
上程者名	額額正憲（平成30年度東海地区大会実行委員長）

議案名	平成30年度東海地区大会について
主旨	<p>東海地区の順番で30年度東海地区大会は岐阜での開催となっております。岐阜大会もかねて開催します。</p> <p>30年度の愛知での全国大会に向けて、東海地区協議会がさらなる団結をし親睦を深める大会としていきます。</p> <p>目的：東海地区のメンバーのさらなる親睦を深め、30年度全国会員東海愛知大会に向け一致団結する。</p>
日程	平成30年7月21日（土）15：00～
場所	・式典 十八楼 ・懇親会 十八楼
概要	<p>13：30～14：30 東海地区協議会第2回理事会</p> <p>15：00～東海地区大会式典、各県の活動報告発表会</p> <p>16：00～講演会 17：30 講演会終了、</p> <p>17：30～懇親会受付、18：00～懇親会</p> <p>【東海地区大会参加対象者】</p> <p>東海地区メンバー、日本木青連理事、東海地区OB（歴代地区長含めOBは前回岐阜大会の時以降に在籍していた人でメンバーが声をかけられる人）</p> <p>【スローガン】</p> <p>美濃を制する者は日本を制す！～岐阜から発信する東海のチカラ</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・式典 会長挨拶 来賓祝辞 各県の活動報告発表 ・講演会：「テレビから見た木材業界（仮）」 講師 鶴澤龍臣氏 東海テレビ制作局制作部 ドキュメンタリー番組「森林ニッポン」監督、バラエティー番組「スタイルプラス」ディレクター、「ロンブー敦のスマホ旅」プロデューサーなど。 ・懇親会 ビッフェスタイル ・アトラクション お楽しみに！

承認		条件付承認		非承認	
----	--	-------	--	-----	--

第5号議案②

日本木青連 東海地区協議会会員大会兼岐阜大会

収支予算(案)

収入明細

科目	適用	金額
負担金	三重¥50,000 岐阜¥50,000 愛知¥50,000	¥150,000
事業費	東海地区より地区大会費	¥100,000
負担金	岐阜木材青壮年団体連合会	¥100,000
会費収入	¥10,000×80人	¥800,000
	愛知25人	
	三重20人	
	岐阜35人	
合計		¥1,150,000

支出明細

科目	適用	金額
会場設営費	式典会場費・講演会	¥15,000
会場設営費	懇親会設営費	¥50,000
会場設営費	看板等	¥29,000
飲食費	¥7,500×80	¥600,000
コンパニオン	¥18,000×12人	¥216,000
講師謝礼	交通費、宿泊費含む	¥150,000
アトラクション費		¥90,000
予備費		¥0
合計		¥1,150,000

第6号議案

平成30年度 会費等の賦課徴収方法について

1 賦課徴収する会費の額

愛知40名×500円	東海大会負担金50,000円	合計	金70,000円
三重30名×500円	東海大会負担金50,000円	合計	金65,000円
岐阜44名×500円	東海大会負担金50,000円	合計	金72,000円

2 会費の徴収方法について

下記の銀行口座に振り込む。

大垣共立銀行 白川口支店 店番032 普通預金 口座番号232135

口座名義 田口房国 (タグチ フサクニ)

※振込手数料は各県でご負担ください。

3 会費の納入期限

平成30年6月29日

第7号議案

その他